

令和5年8月18日

自治区長様  
(自治会長・組長)

飯南町長 塚原 隆昭  
( 防災危機管理室 )

### 令和5年度飯南町防災訓練の取りまとめについて

令和5年度「飯南町防災訓練」を6月4日(日)に実施いたしました。

自治区長、自治会長、組長及び住民の皆様におかれましては、当日の避難訓練や地区での話し合いにご参加いただき、誠にありがとうございました。

その際の概要及び地区での話し合いで出された主な意見について、別紙のとおりご報告いたしますので、地区内で周知いただき、今後の地区防災活動の参考としてください。

担当：総務課 防災危機管理室  
76-2211

## 防災訓練の取りまとめについて

### 1. 概要

実施日時 令和5年6月4日（日）8：30～11：00

参加者 895世帯、1,408人（避難場所への避難）

訓練内容

- ①「土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）」の指定を踏まえた避難行動
  - ②自治区、自治会長・組長を中心とした避難場所の開設と避難状況報告
  - ③役場職員による災害対策本部の運営
- を主な目的として、情報伝達訓練、避難及び避難誘導訓練などを実施

### 2. 地区での話し合い

- ①住居及び避難経路、避難施設の安全性について
- ②避難場所での災害への備え（通信手段の確認など）について
- ③避難行動要支援者の避難補助について
- ④その他防災に関すること

※話し合いの状況（主な意見）は4に記載

### 3. 総括

- ・令和3年7月豪雨やこれまでの災害を踏まえて、備蓄品の準備や連絡体制を整備されている地区があり、また、整備されていない地区においても今回の訓練をきっかけに整備するという建設的な意見が多くあった。
- ・小中学生への防災教育や地域と一体となった訓練の機会の必要性や、簡易担架の作り方を学びたいなど、防災に対する前向きな意見があった。
- ・一方で、河川浄化の推進や、要支援者名簿の登録への行政や関係機関の関わりなど、防災について様々な要望もいただいております。携帯電話以外の通信手段の確保などの課題もある。今後も防災訓練や地域での防災研修等を行いながら、課題解決に向けて引き続き地域と一体となって取り組んでいく。

#### 4. 地区での話し合いの状況（主な意見）

##### ①住居及び避難経路、避難施設の安全性について

- ・ **ハザードマップではイエローゾーンには入っていないが、河川の増水を考慮して、早めの避難が必要。**
- ・ ハザードマップで危険箇所を確認。ほとんどの家屋が山沿いなので早めの避難が必要。
- ・ 災害時自治会長は各戸に安否確認するため、各戸の家族の名簿を作成し連絡先携帯電話番号の把握をする（災害時のみ使用が前提）。
- ・ 住居のすぐ裏に土砂災害の危険がある家が多く、土砂災害を意識しながら避難することを確認した。
- ・ 集会所にハザードマップを掲示することにした。
- ・ 家屋のほとんどがイエローゾーンになっているので、避難経路を再確認。また避難する時には隣同士に声掛けをする。
- ・ **避難経路は何路線かを決めておく。防災グッズは用意しておいた方が良いでしょう。**

##### ②避難場所での災害への備え（通信手段の確認など）について

- ・ 避難場所にはテレビもラジオも無い。ラジオの電波状態を確認してから購入するか決めた。
- ・ 避難所に来ていない人の情報を自治会長に報告する。
- ・ 自治会で作成している電話帳を各自確認（携帯・家電・勤務先）。
- ・ 代表者（自治会長）が不在の場合（仕事等）の連絡先を決めておく。
- ・ 自治会長、民生委員には連絡先を教える。
- ・ 指定避難場所には電話があるが、各自の連絡手段は携帯電話が中心と思われる。自宅避難の可能性もあり、自治会として「災害避難カード」を作成・配布して、各自の緊急連絡先などを記入し、ケースに入れて見やすい場所に保管しておくように話し合った。
- ・ **避難が必要な場合は「誰がカギを開ける？」ではなく、自らカギを開け自主的に避難し、その旨を自治会長等へ報告する事を基本とした。**
- ・ 緊急時にすぐに安否確認ができるよう、組全体で連絡先（携帯番号）が分かるよう一覧を今後作成することを話し合う。
- ・ **地区内 15 人分の 3 日間の食糧、水、毛布の備蓄をしている。発電機を備え、定期的に始動訓練をしている。**

### ③避難行動要支援者の避難補助について

- ・避難行動要支援者（主に高齢者）宅付近の体力のある車を持つ人が各自宅へ行き指示し連携を取りながら長距離歩行困難者（足や腰の悪い人等）を車に乗せ避難所へ向かう。
- ・**要支援者を把握できており、役割分担もできている。**
- ・すでに要支援者の支援体制について役割分担等を決めていたので、再確認を行った。要支援者になっていない高齢者等の避難支援や安否確認について、役割分担を決めた。
- ・自治会内の伝達方法（安否確認方法）等、名簿の調整を行い、後日各戸へ配布することとしている。
- ・「登録されていないが支援が必要では？」と思われる方について、民生委員さんと情報を共有した。
- ・近所2～3軒の中で、声掛け、安否確認を行う（避難補助を含め）。

### ④防災に関すること

- ・各家庭での防災用備蓄品を常備すべき、又は意識を持つべきという意見を共有した。
- ・全般に言える事であるが、日頃からの声掛け、近隣との人間関係が築かれていることが案外重要な要素ではないかと考えられる。
- ・**警戒レベル1～5について、改めて全員で共有した。**
- ・普段から過去におきた災害等を話し共有しておく。
- ・**防災備蓄の必要性を参加者で共有した。ある程度は個人で準備する。**
- ・福祉会でも防災をテーマに考える。
- ・雨の降り方に危険を感じたらすぐ避難する事を確認した。

### ⑤その他の主な意見（質問等）

#### 【放送について】

- ・外の放送が聞こえにくかった。
- ・放送が大きかったり小さかったりした。  
⇒平成29年度の防災訓練の際、指定緊急避難場所で屋外スピーカーの音が聞こえるかどうかの報告をいただき、併せて業者による音響の測定等も行った結果を検証して、平成30年度に屋外スピーカーの増設を行いました。

**放送は聞き取りやすいように、音量やゆっくりと放送するなど工夫します。**

- ・今回のように大雨による場合は、避難放送の前に避難準備の放送があった方がいい。  
⇒気象庁の発表する水害・土砂災害の防災情報では、警戒レベルが5段階で示されます。この状況から判断して、飯南町が避難指示等を発令しますが、この度の話し合いを踏まえて早めに安全な場所へ避難をお願いします。

**【避難施設について】**

- ・現在の避難施設が危険。  
⇒避難場所の中には安全性が不十分な施設もあり、これまでも指摘がありました。防災計画の見直しに合わせて、避難施設の見直しも行いますが、早い段階で他の避難場所へ避難するなど、地域の実情に合わせた行動をとっていただきたいと思います。
- ・塚原生活改善センター（避難場所）が以前は危険箇所指定されていたと思うが、いつ解除になったのか確認したい。危険箇所を再度調査はしないのか。  
⇒平成21年作成のハザードマップを確認しましたが、危険箇所指定されていませんでした。  
島根県では土砂災害特別警戒区域指定に伴う基礎調査を順次実施されており、今後飯南町においても実施されることとなっています。
- ・ペットと一緒に避難したい。ペットアレルギーの人もある。  
⇒短期的な避難では、まず人命を優先しますが、長期化するような場合は、国が示している「避難所運営ガイドライン」を基本に対応してまいります。
- ・**発電機、洋式トイレ等があるといい。**
- ・備蓄の食料、毛布等が必要。
- ・水道が使えない時の対策。
- ・高齢者のためにも横になって休める設備が必要。  
⇒役場と支所に非常食などを備蓄して災害に備えていますが、各世帯

においても 3 日間程度の非常食を備えていただきますようお願いいたします。

また、**町と民間企業とで災害時の連携協定を締結し、災害用物資や機材の調達ができるよう取り組んでいます。災害に応じて必要な資機材が調達できるよう引き続き対策を講じます。**

- ・携帯電話の不感地区があり、解消をお願いしたい。  
⇒携帯電話の不感地区の解消については、島根県を通じて関係部署へ働きかけをしていきます。
  
- ・避難場所の駐車場確保が必要。  
⇒避難場所の状況によっては、車ではなく、徒歩で避難した方が良い場合もあります。また、災害の状況に応じては、早い段階で他の避難場所へ避難するなど、地域の実情に合わせた行動をとっていただきたいと思います。

【避難経路について】

- ・**河川に土砂が堆積し浅くなっている。橋などにかがれき等が引っかけると越水のおそれあり。**
- ・以前の河川氾濫により、家屋の浸水等あった家庭がある。改修等を実施してほしい。  
⇒**河川浄化事業により緊急度の高い箇所から対応しますが、これまでに要望をいただいている地区もあり、順次対応してまいります。具体的な要望場所があればお知らせください。**
  
- ・夜の避難は街灯が少ないので暗く危険。  
⇒現在、街路灯の新設は実施しておらず、移設で対応しています。地区内で移設の要望があればお知らせください。
  
- ・道路がぼこぼこして水が溜まる。
- ・倒木の心配がある。早めの処理をお願いする。
- ・山の斜面で落石がある。落下防止の処置が必要。  
⇒道路等への直接の影響がある箇所については、対応を検討しますので、該当箇所をお知らせください。

- ・ 水害時の水路から水溢れが心配。水路掃除は誰の担当となるのか。  
⇒道路側溝は建設課で対応しますが、農業用水路については利用者の皆様でお願いします。
- ・ 災害時通行止めとなったら情報提供が欲しい。  
⇒通行止めなど、早めの情報提供に努めます。
- ・ 県道のトンネルは安全か。
- ・ 砂防ダムが土砂で埋まり機能を発揮していない。
- ・ 危険と思われる箇所（堤等）へのセンサー設置。  
⇒県管理施設については定期点検をされ対応されていますが、緊急度の高い箇所を島根県と情報共有しながら安全対策を進めてまいります。

【避難行動要支援者の避難補助について】

- ・ 要支援者名簿以外の方については、個人及び世帯のプライバシーもあり自治会として対応は難しい。行政及び附属機関で把握されるべき。
- ・ 要支援者を把握しているが、個人情報もあり、避難補助支援体制が共有されていない。行政、民生委員さん等で対応されたい。
- ・ 要支援者名簿への登録がされていない家庭がある。町での把握、対策案を教えてください。  
⇒実際に避難が必要な有事の際には、地域の自治区長、自治会長・組長が中心となって民生児童委員や防災士、消防団等と連携して各地域の要支援者の安否確認が必要となります。  
各地域の実情に応じて、今回の話し合いで、要支援者として登録が望ましい方の確認もされて登録手続きをされているケースもあり、少しずつでも各地域での要支援者対応を進めていただきたいと思います。
- ・ 要支援者を消防団と共有しているのか知りたい。  
⇒名簿は消防団へは配布しておりませんが、今後、消防団との共有については、分団長会等で検討します。
- ・ 要支援者は把握しているが、支援者が少ない。  
⇒どの地域でも支援者が少ない課題があり、自治区単位又は各4地区

単位での対応の検討について継続していただきたいと思います。

- ・車いす、寝たきり生活の障がい者、歩行困難者の緊急時の避難先、具体的な対策を教えてください。

⇒介護保険サービスをお使いの方については、ケアマネジャーが本人又は家族と避難方法について考えており、個別避難計画書があります。こちらも同意のある方で整理ができているものは配布しておりますのでご確認をお願いします。

- ・避難時に介助で使用する「車いす」または「リアカー」を用意してほしい。

- ・車いすに取り付け可能な取っ手があれば、リアカーのように一人でも足の不自由な方を避難させることが出来る。

⇒各支所で「車いす」は管理していますが、どの単位で避難時に準備するのか、また、「リアカー」等の活用が良いのかも含めて、対応が可能か検討します。

#### 【その他】

- ・自治会未加入者の方の安否確認は誰がするのか。

⇒避難情報等については、防災無線や告知放送で町民の皆様へ情報伝達を行いますが、地域で日ごろからの声かけなどにより、普段から「顔が見える」関係を構築していただきたいと思います。

- ・旧県営団地の裏山についての危険性を共有しているが、対策がうたれていない。進捗状況を教えてください。

⇒現在用地調査中であり、完了予定は令和8年度以降となっています。

- ・避難所での「心のケア等」をする準備をしてほしい。

⇒状況に応じて保健師が対応します。

- ・地震の際、震度いくらで避難となるのか。基準があるのか。

⇒震度4が観測されると警戒体制、震度5弱が観測されると警戒本部、震度5強以上が観測されると災害対策本部を設置します。

今いる場所が危険な場合は迅速な避難をすることが重要です。



- ・行政職員の配置がなかった。必要な場合もあるのではないか。  
⇒今回の訓練では、職員を避難場所に配置せず、自治会・組の自主性により訓練を行いました。災害時において必要な場合もありますので、その際には配置します。
- ・小中学生への防災教育、地域と一緒にあった訓練の機会も重要ではないか。
- ・簡易担架の作り方を学びたい。  
⇒研修内容、方法等について要望があれば検討していきますのでお知らせください。
- ・ハザードマップを全戸に配布してほしい。  
⇒最新のハザードマップは令和3年4月に全世帯に配布していますが、地域での話し合い等で必要な場合は申し出てください。



防災に関する話し合いの様子



災害対策本部の様子

巡回



人間ドック対象のあなたへ  
5年に一度のチャンス!!

# 人間ドック



あなたの健康を見直してみませんか？

大切なのは早期発見・早期治療。そして、予防することです。  
対象年齢の方はお得に受診ができます。ぜひこの機会に受診を！

令和 5 年

9/23(土)AM

会場：飯南町保健福祉センター

対象 今年度中に

30・35・40・45・  
50・55・60・65 歳

を迎えられる方



/01

からだのSOSを  
いち早くキャッチ!

/02

生活習慣を振り  
返るきっかけに!

/03

健診料金  
~~¥30,000~~  
↓  
¥4,000

40歳の方は無料

## ▼検査項目

身体測定・診察等	循環器	血液検査
血圧測定	眼底検査	尿検査
骨密度検査	肝炎検査	

胃がん検診
肺がん健診
大腸がん検診
腹部超音波検査 (エコー)

- 胃エックス線検査(バリウム)【40才以上】  
+  
ペプシノゲン検査  
(胃がんの兆候である萎縮性胃炎の血液検査)
- 胸部エックス線【30・35才】  
胸部 CT【40才以上】
- 便潜血検査

▼所要時間・・・約 1 時間

※申し込みをされた方には、後日案内文書をお送りします。

※今年度、町の健診・人間ドックを既に受診された方は申し込みできません。

申し込み  
方法

保健福祉センターへ電話または来所にてお申し込みください  
**申込締切：9月13日(水)**

追加



令和5年

集団健診を受けていない方!今年度最後のチャンス!  
ケーブルテレビ、ホームページでもご案内しています

9/23(土) 会場:保健福祉センター

▼健診内容▼

項目		対象年齢	料金
町健康診査(基本健診)	※基本健診は、 <b>社保本人の方</b> は受診できません。職場健診や人間ドックを受診してください。	20~39歳	1,000
		40歳~	無料
口腔・歯科健診		20歳~	無料
オプション検査	前立腺がん検査(PSA) (男性のみ)	50歳~	1,900
	ペプシノゲン検査(PG) (胃がんの兆候である萎縮性胃炎の検査)	20歳~	2,300
	TSH(甲状腺刺激ホルモン)検査 ※基本健診とセット TSH単体の検査は不可	20歳~	1,500
	肝炎検査(B型、C型) (今までに受けたことがない方)	20歳~	800
がん検診	肺がん検診(レントゲン)	40歳~	100
	喀痰検査(喫煙者で喫煙指数600以上の方) ※肺がん検診とセット 喀痰検査単体は不可	50歳~	2,300
	胃がん検診(バリウム)	40歳~	500
	大腸がん検診(当日検便提出)	40歳~	200

※申し込みをされた方には、後日、案内文書をお送りします。

※今年度、健診・人間ドックを受診された方は申し込みできません。

申し込み  
方法

保健福祉センターへ電話または来所にてお申し込みください  
**申込締切：9月13日(水)**

☎ 保健福祉課 72-1770



新型コロナウイルス対策

# 私がまもる みんなをまもる

～新型コロナウイルスワクチン接種 秋冬接種について～

－令和5年8月－



## 令和5年度（秋冬）コロナワクチン接種について

令和5年度のコロナワクチン接種（秋冬接種）を下記の通り行います。  
希望調査の際に接種を希望された方には、順次接種券を送付します。

**（希望調査の際に希望していない方で、秋冬接種のご希望がある場合は保健福祉課までご連絡ください）**

- (1) 対象者 初回接種を完了した5歳以上の方  
\*ただし、集団接種は12歳以上の方です

### (2) 接種日程

日程	曜日	時間	備考
9月30日	土	9:00～16:00	春夏接種を受けていない方
10月1日	日	9:00～16:00	春夏接種を受けていない方
11月4日	土	9:00～16:00	バス便あり（赤名・来島方面）
11月5日	日	9:00～16:00	バス便あり（志々方面）
11月18日	土	9:00～16:00	バス便あり（赤名・来島方面）
11月19日	日	9:00～16:00	バス便あり（志々方面）

- (3) 接種会場 飯南町保健福祉センター（飯南病院となり）

- (4) **使用するワクチン オミクロン株 XBB 1系統ワクチン（予定）**

- (5) 費用負担はありません（無料）

- (6) ご注意ください

- ・インフルエンザワクチンとコロナワクチンは同時接種ができますが、今回の集団接種においてはインフルエンザワクチンの接種はありません。（インフルエンザワクチンは個別に医療機関にお申し込みください）
- ・インフルエンザワクチンとコロナワクチンの接種間隔をあける必要はありません。

\*予約の変更やキャンセル等は事前に、保健福祉課までご連絡ください。



## 小児ワクチンについて

- 5歳から11歳のお子さんのワクチン接種については個別にご案内します。
- 接種時期は、9月下旬と11月下旬を予定しています。

ワクチン予約、変更・お問い合わせ  
保健福祉センター（保健福祉課）  
☎0854-72-1770

発熱・風邪等の症状のある方の相談  
引き続き「健康相談コールセンター」  
雲南保健所 ☎0854-47-7777

受付時間 8:30～21:00（土日・祝日も対応可能）

令和5年8月20日

自治区長様

飯南町長 塚原 隆昭  
(産業振興課)

飯南町ビジネスプランコンテストの募集について  
～あなたの起業を応援します～

平素は町行政に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本町では第2次飯南町総合振興計画に掲げる「しごとでいきいき輝く」まちを実現するため、町内で新たに事業を始める方を対象とした飯南町ビジネスプランコンテストを実施します。

地域資源や遊休施設等を活用した新規性、独創性のあるビジネスプランを有する人材を発掘し、起業を応援します。

優秀なビジネスプランには、優秀賞として賞金の授与を行います。

詳しくは裏面募集要項をご覧ください。

【募集テーマ】

- ・飯南町の地域資源や遊休施設等を活用したビジネスプラン
- ・地域の課題解決につながるビジネスプラン
- ・家業等を引き継ぐため飯南町へ U・I ターンし、新たな事業を展開するビジネスプラン

【お問い合わせ】

飯南町産業支援センター

事務局：産業振興課 商工振興担当

電話：76-2214

FAX：76-3950

## 令和5年度飯南町ビジネスプランコンテスト 募集要項

### 【趣 旨】

第2次飯南町総合振興計画に掲げる「しごとでいきいき輝く」まちを実現するため、町内における起業、第2創業を応援するビジネスプランコンテストを実施します。

地域資源や遊休施設等を活用した新規性、独創性のあるビジネスプランを有する人材を発掘し、飯南町産業支援センターがあなたの起業を応援します。

### 【募集テーマ】 ※下記いずれかのテーマに該当すること

- ・飯南町の地域資源や遊休施設等を活用したビジネスプラン
- ・地域の課題解決につながるビジネスプラン
- ・家業等を引き継ぐため飯南町へU・Iターンし、新たな事業を展開するビジネスプラン

### 【賞 金】 優秀賞 賞金50万円

### 【応募締切】 令和5年10月20日（金）17時締切

### 【対 象 者】

飯南町在住者またはU・Iターン予定の個人又は法人等で、次のいずれかに該当する方。

- ・これから起業し、新たな事業を始める方（第2創業者も含む）
- ・町内に事業拠点を移転または設置し、新たな事業を始める方
- ・創業後、おおむね3年以内の方

### 【応募条件】

- ・受賞後、3年以内に事業を開始し、飯南町を拠点に活動する方。
- ・他の同様のビジネスプランコンテストにおいて、未発表であること。

### 【応募に必要な書類】

- |                        |                |
|------------------------|----------------|
| 1 ビジネスプラン応募申請書         | 2 ビジネスプラン事業計画書 |
| 3 売上・収益計画書             | 4 町税納税証明書      |
| 5 個人又は法人その他団体の経歴が分かる書類 |                |

### 【選考方法】

1次審査：書類選考

最終審査：プレゼンテーション選考会（令和5年11月下旬予定）

### 【審査・採択基準】

熱意、新規性、独創性、具体的な事業計画、地域の協力体制、実現可能性など

回覧



参加無料!

9/9 (土)

13時~

いまさら聞けない?

## リモートワークの実態

ママの為のオンラインセミナー。  
お家で働くというリアルを知る。

01 | リモートワークとは?

02 | 理想と現実のギャップ

03 | これから始めるには。

### 講師紹介



結婚と出産を期に前職を退職するも3ヶ月で仕事復帰を決意し、アルバイトで現在の会社に入社。その後、3年で取締役就任し、現在は、本気で働きたいママのキャリア形成を応援している。

詳細とお申込みは  
こちらのQRコードを  
読み取ってください。



企画運営

主催：株式会社キャリママ 03-6387-8879

共催：飯南町 産業振興課 0854-76-2214



時間を  
有意義に使う  
飯南町ママ

## 『本当にお家で働けるの？』が気になりませんか？

リモートワークを始めてみたいけど…  
家で仕事するって実際どうなのかイメージつかないですし  
今さら人に、どうやって始めるのかも聞けないですよね。

せっかくなら自分の時間をもっと有意義に使いたい  
今からでもリモートワークを始めたい

そんな方々のために、  
コロナが始まる前から在宅ワークを推進してきた会社に  
『本当にお家で働けるのか』聞いてみませんか？

新しいことを始めるキッカケになるかもしれません。

## 9月にセミナーを実施します。

開催日時：令和5年9月9日（土）  
13時～

開催方法：自宅または町内会場からWeb参加  
※町内会場：来島交流センター（1階和室）

### ■会社概要

株式会社キャリアママ  
〒111-0056  
東京都台東区小島2-21-16  
足立総業ビル2階

- ・ 営業代行事業
- ・ 事務代行業務
- ・ 受電代行業務
- ・ その他BPOサービス事業
- ・ 人財紹介事業
- ・ 認可外保育施設運営
- ・ ベビーシッター業

### ■お仕事の事例（一部）

- ・ 電話のお仕事
- ・ データ入力の仕事
- ・ 軽作業（パソコン）





# 回覧

令和5年8月18日

自治区長様

飯南町長 塚原 隆昭  
(建設課)

## 町道頓原長谷線測量設計業務について

平素より町の建設事業につきまして、格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたび町道頓原長谷線において、昨年度に発生しました土砂崩れ箇所の補修工事を目的とした現地調査および測量作業を行います。

作業中は何かとご迷惑をお掛けすると存じますが、ご理解とご協力を頂きますようお願いいたします。

なお、お気付きの点、御不明な点等がございましたら下記連絡先まで、お知らせ下さい。

### 記

#### 1. 業務名

令和5年度(交付金)町道頓原長谷線測量設計業務

#### 2. 業務期間

令和5年8月下旬 ～ 令和5年12月中旬

(天候その他の状況により変わる場合があります。)

#### 3. 業務目的

昨年度発生した町道頓原長谷線の土砂崩れ箇所(頓原小中学校の登校路中腹付近)の補修工事を目的とした現地調査及び測量設計

#### 4. 作業内容

○線形測量(地形計測による断面図の作成。)

○UAV 写真撮影(ドローンを使用しての上空からの写真撮影。)

#### 5. その他

・作業員は腕章を着用し、身分証明書を携帯しています。

不審に思われた時は身分証明書の提示をお求めいただくか、お手数ですが下記までお問い合わせください。

・本業務につきましては、路肩等の邪魔にならない位置に機材を設置して作業を行うため、通行規制は行いません。

6. お問い合わせ : ① 飯南町役場 建設課 土木担当 Tel 0854-76-3942

② イズテック(株) 測量調査部 担当:今岡 Tel 0853-22-5630

【作業範囲】 飯南町頓原地内 頓原小中学校 登校路中腹付近



測量作業



UAVによる写真測量



路線測量	必要となる範囲について地形を計測して設計に必要な断面図を作成します。
UAV写真測量	UAV(ドローン)を飛ばし、上空からの写真撮影を行います。

みんなでつくる！「余白あります。」

# オリジナル グッズ コンテスト

あ  
り  
ま  
す  
余  
白

あなたのアイデアやデザインで、飯南町の魅力を発信！

まちの魅力を表したブランドメッセージ「余白あります。」を題材にしたオリジナルグッズのアイデアを募集します。「こんなグッズがあれば使いたいな、楽しいな」というあなたのアイデアがカタチになるかもしれません。

YOHAKU ARIMASU  
IINANCHO  
飯南町

応募期間

2023年

8 20日 ▶ 10 20日

SUN

FRI

## 応募資格

どなたでも応募可能。町外にお住いの方でも参加可

## 募集内容

ブランドメッセージ「余白あります。」を題材としたオリジナルグッズのアイデア  
※詳しい条件は裏面をご覧ください

## 入賞副賞

入賞作品には地域振興クーポン1万円相当を贈呈

## 結果発表

2023年10月31日頃入賞者に通知するとともに、ホームページで発表

## 著作権

入賞作品の著作権および二次著作物に関する権利は飯南町に帰属

## 提出先

応募用紙をまちづくり推進課まで提出してください。データでの提出も可能

ブランドメッセージ「余白あります。」の紹介(飯南町公式ホームページ)

<https://www.iinan.jp/site/brandmessage/>



ロゴは飯南町HPからダウンロード可

【飯南町まちづくり推進課】

〒690-3513

島根県飯石郡飯南町下赤名880番地

TEL:0854-76-2864

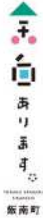
FAX:0854-76-3943

MAIL:machidukur@iinan.jp

## 【募集内容】

ブランドメッセージ「余白あります。」を題材としたオリジナルグッズのアイデア。

- 飯南町のPRにつながり、まちの魅力を伝えられるグッズの素案。
- ロゴマークの一部を転用したデザインでも構いません。  
例1:「余」の文字をあしらったTシャツ
- ロゴマークのモチーフとなっている○□△は使用してもしなくても構いません。



<例1>



※全てのロゴパターンは町HPに掲載 ※ロゴの一部だけを使ってもOK。

- グッズの一部にロゴマークを入れてください。小さくても構いません。
- 入賞したアイデアは商品化を予定しています。ただし、応募者へ商品販売手数料はお支払いしません。
- 入賞したアイデアを商品化する際、若干のデザイン変更等を行う場合があります。
- 第三者の著作権等の知的財産権を侵害しないアイデアを応募してください。

<例2>



▲は豊かな山、●は温かい人、■は澄んだ川を表しています。この3つの形を組み合わせることで様々な形を表現することができます。  
例2:美しい山々と澄んだ川のあるまちの様子

## 【提出形式】

下記の応募用紙に記入し、飯南町まちづくり推進課まで提出してください。デザインは別紙で提出いただいても構いません。また、紙・データなど提出の形式は問いません。

<注意>データの場合はA形式以外(PDF、JPEG等)で提出してください。

## 【応募用紙】

お名前 <small>(グループでの応募も可。代表者氏名をお書きください。)</small>	
(保護者氏名)	
ご住所	
電話番号	
メールアドレス	
どんなグッズがほしい? 商品名を記入してください。	
【グッズのデザイン案】 *イラストなどでイメージをお書きください。 *別紙でも構いません。 *手書きでもデータでも提出可能です。	